随意契約結果一覧

所属(課名) 市民税

課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇 順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和4年度個人市民税当初賦課業務 委託	令和4年4月1日	株式会社 松阪電子計算センター	35,454,100	35,454,100	ついては、全て松阪市のものですが、システムのアプリケーション部分は㈱松阪	有	
令和4年度個人市民税月例更正業務 委託	令和4年4月1日	株式会社 松阪電子計算センター	8,538,200	8,538,200	電子計算センターに著作権があります。 既に導入した各パッケージソフトを当市 が業務に即したカスタマイズをしたうえ で、現在運営していますが、各業務とも 制度改正が頻繁であるとともに、直接市 民との関係が密接な部署であるため、	有	
令和4年度軽自動車税当初賦課業務 委託	令和4年4月1日	株式会社 松阪電子計算センター	8,563,500	8,563,500	過去の経過等が非常に重要な業務であります。そのため、既存ソフトへの反映及び改修後の影響・負担を最小限に留めることを最優先に考える必要があることから、そのことが可能な当該業者に委	有	
令和4年度eL−TAXシステムASP使用 料	令和4年4月1日	株式会社 日立システム ズ中部支社	6,090,480	6,090,480	託したいことと、この業務を毎年入札により業者決定した場合、メーカーによってはデータの互換性がなく全てを手入力することが考えられ、その場合、全てを再構築する必要が生じるためです。 当該業者に関しては、既に国民健康	有	
令和4年度法人市民税申告事務シテ ム運用作業	令和4年4月1日	株式会社 松阪電子計算 センター	871,200	871,200	国該条有に関しては、既に国民健康保険、後期高齢者医療業務、固定資産税、市民税、収納及び介護保険の業務を始め、当市において数多くの実績があり各種のノウハウや守秘義務においても充分信頼できるものと考えます。	無	
令和4年度eL-TAX運用に伴うe-ADシ ステム使用料	令和4年4月1日	株式会社 松阪電子計算 センター	4,790,280	4,790,280	よって、地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号及び第6号の規定に基づ き、随意契約としたい。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇 順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
住民情報システム改修(軽自動車OS S対応)業務委託	令和4年5月2日	株式会社 松阪電子計算センター	1,686,850	1,686,850	令和5年1月より軽自動車税保有自動車では、 手続のワンストップサービス(軽自動車では、新車時のののでは、 ののでは、 が実施され、前時はでは、 が実施され、がは、 ののでは、 が実たがでするでは、 でいて、がのでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでいまとなった。 のでは、 のでいまとなる。 のでいまとなる。 のでいまとなる。 のでいまといる。 のでいまといる。 のでいまといる。 のでいまといる。 のでいまとした。 のでいまといる。 のでいまでは、 のでいまといる。 のでいまでは、 のでいまでは、 のでいまといった。 のでいまといった。 のでいまといった。 のでいまといった。 のでいまといった。 のでいまといった。 のでいまといった。 のでいまといった。 のでいまといった。 のでいまといった。 のでいまといった。 のでいまといった。 のでいまとい。 のできるのよりに、 のできるのよりに、 のできるのよりに、 のできるのは、 のできる。 のできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のででできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のででできる。 のでできる。 のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで		